第１１号様式（第７条関係）　　※太枠内のみ記入してください。

一般廃棄物搬入申請書（粗大ごみ等）

カード番号			

年　月　日

相 模 原 市 長　あて

申請者　住　所　相模原市　　区

氏　名

電　話　　（　　）

相模原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等の推進に関する条例（昭和４７年相模原市条例第１２号）第１９条の規定により、次のとおり申請します。

1　粗大ごみの発生場所等	※申請者の住所と同一の場合は記入不要です。 相模原市　　区 廃棄物の占有者
2　粗大ごみの種類	※具体的に粗大ごみの名称と数量を記入してください。
3　特定家庭用機器 【家電リサイクル券が必要】	□エアコン　（　　台）　□テレビ　（　　台） □冷蔵庫・冷凍庫　（　　台）　□洗濯機・衣類乾燥機　（　　台）
4　粗大ごみの発生要因	□片付け　□引越し　□その他（　　）
5　リユース(再使用)の取り扱い（家具のみ）	※市ではリユースできる家具を清掃・補修し有償で譲渡します。譲り受ける方にご負担いただく金額は、市の歳入とし家具の補修費用等の一部に充当します。 リユースを希望しない場合は□にレを記入してください。 □リユース不可

【粗大ごみの持ち込みに当たっての留意事項】

※粗大ごみの受入は市内の家庭から出され、自ら持ち込む場合に限ります。運転免許証等で本人･住所確認をする場合があります。

※粗大ごみの重量は各施設で計量した数量となります。また、計算方法は車両から粗大ごみを降ろす前と降ろした後、備え付けの計量器で２度車両を計量（10 キログラム単位）し、その重量の差としています。

※上記の計量方法のため、ご自身が計量した数値と異なる場合がありますので、ご了承ください。

搬入量	手数料	家電運搬手数料	整理番号
		台　　円	